

# 簿冊非公開

行政機関の保有する情報の公開に関する法律(平成11年5月14日法律第42号)第5条第1項(個人に関する情報)に該当

複写可  
2/7/29

昭和三十九年  
歩兵第六十五聯隊死没者連名簿

昭和八、九、三二、三三、三〇、三一

歩兵第六十五聯隊死没者連名簿

65  
本部

防衛研修所戦史部

